



平成29年12月15日
国土交通省中部地方整備局
豊橋河川事務所

豊川の伐採樹木を無償提供します！

河川内に多く繁茂している樹木は放置すると樹林化が進行し、治水上あるいは管理上の問題がある事から、その対策として豊川においても順次伐採作業を行っております。

その際、伐採した樹木が発生しますが、市民の皆様にご有効活用していただくとともに、当方の廃棄経費の軽減につなげるため、伐採樹木を薪等に利用していただける方に伐採した樹木を無償で提供します。

1. 申込期間 : 平成29年12月18日(月)～平成30年1月9日(火)
2. 引渡時期 : 平成30年1月13日(土)・14日(日)
時間 9:00～16:00
3. 引渡場所 : 豊川右岸20km付近 金沢橋右岸下流
豊川市豊津町(別添資料参照)
4. 申込方法 : 別添の申込書によりFAXまたはメールで申込。
なお、豊橋河川事務所HPで、公募資料と応募様式を掲示。
5. 解禁 : 指定なし
6. 配布先 : 豊橋市政記者会
7. 問合せ先 : 国土交通省豊橋河川事務所
〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6
TEL: 0532-48-8105 FAX: 0532-48-8100

副所長 山本 幸泰
管理課長 桜田 明彦

【おしらせ】豊川の伐採樹木の無償提供について

豊川沿川のみなさんへ！

- 豊川で水の流れを阻害している樹木を伐採します。
- その際、伐採した樹木が発生しますが、市民の皆様にも有効活用していただくとともに当方の廃棄経費の軽減につなげるため、伐採樹木を薪等に利用していただける方に伐採した樹木を無償で提供します。
- **申し込み期間** :平成30年 1月 9日(火)まで

引き渡し期間	:平成30年1月13日(土)・14日(日) 時間 9:00 ~ 16:00
引き渡し場所	:豊川右岸20km付近 金沢橋右岸下流 豊川市 豊津町(別図参照)
樹木の種類	:ヤナギなどの幹・枝等
引き渡しの条件	: <u>希望者にて積み込み・運搬</u>
引き渡し時の形状	: <u>直径10cm~30cm位、長さ2m程度</u>
引き渡し数量	: <u>1人1トン程度まで。</u>

注意事項

今回は配布量が全体で10トン程度と少ないため、10名程度までとさせていただきますので、多数お申し込みがある場合は抽選とさせていただきます。

また、当選された場合は、上記引き渡し期間中に引き取りに来ていただきますが、ご希望の日時に添えない場合がございますので、あらかじめご了承の上、応募いただきますようお願いいたします。

申込方法 申込書に氏名・住所・連絡先・希望数量を記入し記入し
下記のFAX又は、メールにてお申し込みください。

申込先

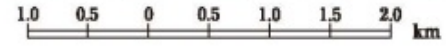
FAX 0532-48-8100

メール cbr-toyohashi-kanri@mlit.go.jp

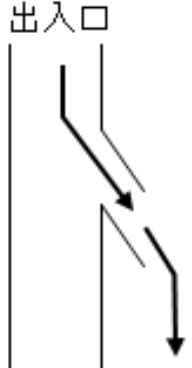
問合せ先 国土交通省豊橋河川事務所管理課長 櫻田・手塚
電話0532-48-8105 FAX0532-48-8100

無償提供場所の案内図

豊川管内図



引渡場所 出入口



現地案内図



金沢橋

豊川



20.0k

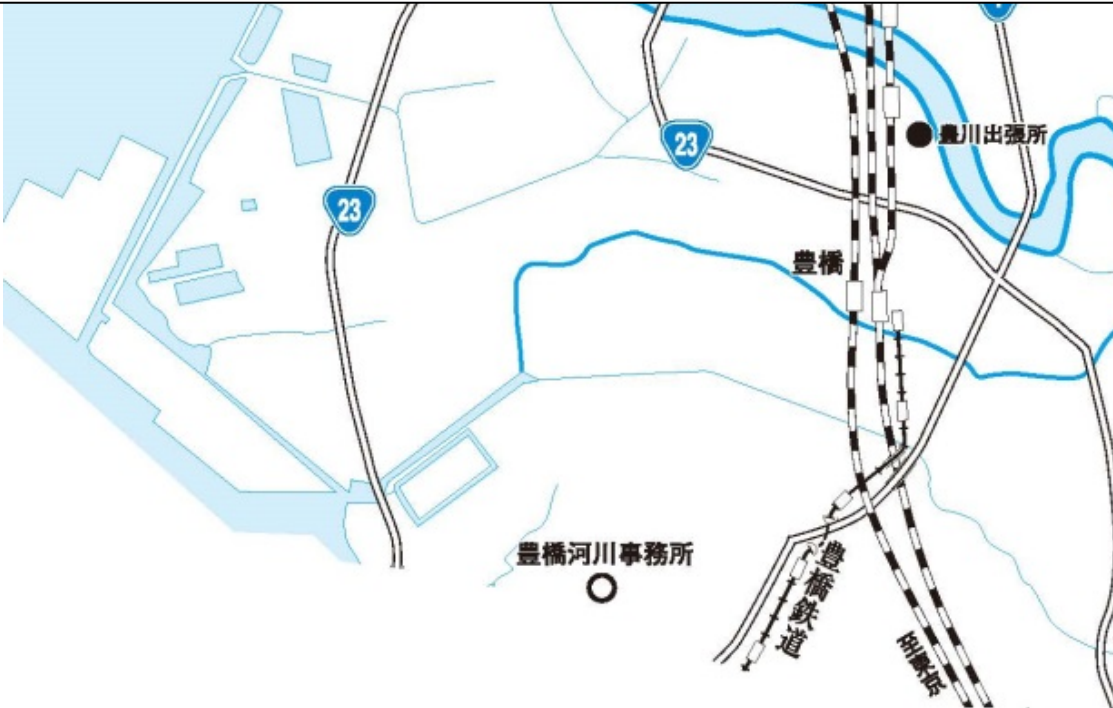
左岸堤防

右岸堤防

豊川市

引渡場所
及び
駐車場

引渡場所
豊川右岸20km付近
金沢橋右岸下流



凡 例	
	都道府県界
	市町村界
	鉄道 (JR・私鉄)
	国道 (主要国道)
	大臣管理区間
	頭首工・堰・床固
	夕 厶
	事務所
	出張所
	基準地点